

# 2014年国民春闘方針

2014年1月17日  
国民春闘共闘委員会

## 【2014年春闘スローガン】

たたかいとろう 大幅賃上げ、

くいとめよう 憲法改悪、

許すな 雇用・くらし破壊の暴走政治

## I 2014年春闘をたたかう構え

(1) 第1に、2014年春闘では、「すべての労働者の賃金引き上げこそ不況克服のカギ」の世論をさらに高め、職場と地域での労働者の決起をめざす。

アベノミクスの第一の矢（異次元の金融緩和）と第二の矢（公共投資）が実施されても、労働者の賃金は改善の方向に向いていない。

デフレスパイラル状況を克服するために賃上げが必要なことは政府も認めるどころであり、たたかえば要求が前進する条件はある。この点も確信に、積極的な要求を掲げ、ねばり強くたたかいを組織し、大幅賃上げ実現をめざす。

国民春闘共闘委員会として、大幅賃上げを積極的に掲げ、ベア獲得にこだわる春闘への労働者の決起を強く呼びかける。

(2) 第2に、「ブラック企業」の横行を許さないためにも、企業の社会的責任の追及を強め、憲法第27条の具体化でもあるディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）実現をめざす取り組みに力をあわせる。

解雇、雇止めやただ働き残業、ハラスメントの放置など人権を侵害する企業経営が広がり、労働者を苦しめている。非正規労働者増など雇用の質の劣化につけこんで労働者を使いすてにし、長時間過密労働・ただ働き残業を強制して利益の最大化をはかる「ブラック企業」が後を絶たない。

個別企業の段階では、正規労働者を非正規労働者に置き換えて低賃金雇用を増加させ、賃金体系改悪や成果主義賃金で競争と分断の人事管理を強める経営を改める動きとはなっていない。

労働者に対する責任を顧みない企業の追及を強め、ディーセントワーク実現の取り組みを職場と地域の双方で強める。

(3) 第3に、成長戦略（アベノミクス）の名の下に進められる「正社員ゼロ」社会、「残業代ゼロ」の仕組みづくりである安倍「雇用改革」阻止のため、あらゆる労働組合、労働者との共同を広げ、たたかいのうねりを作り出す。

成長戦略は、産業競争力強化法や国家戦略特区法に象徴される「日本を世界で一番企業が活動しやすい国」に一気に変えていくための構造改革であり、労働者の雇用に対する直接、間接の攻撃で

ある。

企業の人件費コストの削減を最大目的に、雇用の質を劣化させる労働者保護規制の緩和などを、これ以上、受け入れることはできない。

安倍「雇用改革」阻止の1点での共同の拡大・前進をめざした地域からの取り組みに単産、地方組織が力をあわせる。

(4) 第4に、消費税増税の中止、社会保障改悪阻止、地域経済の活性化、大震災からの早期復興、原発ゼロの日本実現、TPP参加反対など、直面する労働者・国民課題でのたたかいを地域から組織し、暴走政治をくいとめる国民運動の前進をめざす。

消費税増税の一方での法人税減税や、国際競争力強化の名の下での大規模な公共投資が行われ、財政危機をより深化させることが懸念される。

高濃度の放射能汚染水が漏れ続け、事故収束のメドも立たない福島原発事故の状況にもかかわらず、休止中原発の再稼働を急ぎ、原発の海外輸出のためのトップセールスを繰り返す政府への批判は強い。

要求の一致点での運動を地域から組織し、国民の運動で政治を動かす状況を作り出すために力をあわせる。

(5) 第5に、加速しはじめた「戦争ができる国づくり」に反対する共同の取り組みを強める。

憲法第9条改憲に焦点をおいた集団的自衛権行使を可能にする「解釈改憲」の動きが本格化している。

その突破口とも位置づけられた特定秘密保護法は、多くの反対の声が渦巻くなか、国会内の数を頼りに成立が強行された。しかし、同法の実施に反対する声はやまず、法廃止を求める運動がすでに開始されている。

集団的自衛権行使を可能とする解釈改憲や安全保障基本法などの準備、共謀罪制定の動きなど国民世論を無視して自らの主張のみを通そうとする安倍独裁政治への怒りも組織し、これまでの運動の到達点を前進させて改憲反対、憲法いかせの運動を前進させる。

## II とりまく情勢の特徴

### 1、改憲と新自由主義構造改革で暴走する安倍政権

(1) 参議院選挙までは安全運転を決め込んでいた安倍首相は、選挙での自民党圧勝を受けてアクセルを踏み、10月に召集された第185回臨時国会では「暴走政治」で、悪法を次々に成立させた。

主権者への説明責任を欠き、小選挙区制度の下でかすめとった国会内の多数を「国民からの白紙委任」と履き違え、国民の基本的な人権を侵害する特定秘密保護法を12月6日の深夜に強行成立させたことや、沖縄県名護市辺野古沖への米軍基地建設で「基地の場所は政府が決める」と述べ、沖縄県民の総意を踏みにじった石破自民党幹事長の発言に安倍政権の危険な本質が示されている。

国民世論を軽視し、民主的な手続きを欠く強権的な政策決定が、国民世論との矛盾を深め、保守層からの反発も高めている。

安倍政権の「暴走政治」が続けば続くほど、国民共同の条件、範囲は広がる。

(2) 「暴走政治」の一つは、「戦争ができる国」に向けた動きの加速である。

内閣法制局長官を更迭し、首相の私的諮問機関である安保法制懇（安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会）での憲法解釈論議を加速させるなど、集団的自衛権行使を可能にするための動きを強めている。また、政府の「安全保障と防衛力に関する懇談会」では、海外での軍事力行使を活発化させることを軍事・外交の基本方針とする国家安全保障戦略の取りまとめを急ぎ、国家安全保

障基本法案の通常国会提出がめざされている。

臨時国会では、特定秘密保護法と外交・安全保障の「司令塔」となり自衛官が主要な役割をはたす国家安全保障会議（日本版NSC）設置法を国会内の「数の力」で強引に成立させた。いずれも、アメリカとの集団的自衛権行使や自衛隊の「国防軍」化を前提とした法案であり、憲法9条の明文改憲を視野に入れていることは明白である。

このような「法整備」と符節をあわせ、「日米新ガイドライン」改定や、自衛隊の敵地攻撃能力装備の具体化、自衛隊・米軍の「合同演習」、沖縄名護市辺野古沖での新基地建設の動きも強めていることや、国民に「愛国心」を強要する動きを強めていることは、集団的自衛権行使さえ超えようとする動きとも言え、軽視できない。

また、A級戦犯が合祀され、侵略戦争への反省を拒否する靖国神社に参拝したことへの国内外の批判に開き直る姿勢を示す安倍首相は、戦後の世界秩序への認識を著しく欠いている。

(3)「暴走政治」のいま一つの動きは、TPP参加の動きとも連動して、多国籍大企業の利益を最優先する新自由主義構造改革が強引に進められていることである。

6月に政府が決定した成長戦略（日本再生戦略）の具体化として、労働者派遣での常用代替防止の緩和を求める報告書が出され、これをもとにした派遣法「改正」論議が8月下旬から労働政策審議会で開始され、12月中の取りまとめをねらっている。この労政審審議に対し、10月4日には規制改革会議が「日雇派遣の再解禁」などを求める意見を出し圧力をかけた。

臨時国会では、「解雇特区」「残業代ゼロ特区」など労働法制の規制改革の火種を残した国家戦略特区関連法や、「三つのゆがみ（過小投資、過剰規制、過当競争）」を是正するとの口実で企業リストラを加速させる産業競争力強化法がまともな審議もないままに強行成立された。

これらの法の成立を待っていたかのように、産業競争力会議や規制改革会議は、労働時間規制の適用除外制度（「日本型裁量労働制」）導入の提言を行うなど、安倍政権の「暴走政治」に便乗し、労働者保護法制を骨抜きにする動きが強まっているもことは見過ごせない。

雇用する側の使い勝手を優先し、労働者の流動化が経済成長の要であるかのように描き出す攻撃への反撃は、2014年春闘の最重要課題となっている。

(4)「失業なき労働移動」を進める目的で、民間人材ビジネスの活用が位置づけられ、労働者派遣法改悪とあわせ、公的職業紹介事業の縮小・解体がめざされていることも、雇用の質を劣化させる動きとして重大である。

民間投資を産業の新陳代謝の起爆剤とする位置づけで投資減税などが強調され、事業、企業再編を容易にする目的で会社法改正も課題となっており、国内への投資の呼び込みを口実に、企業さえも「商品」とする動きが、雇用の安定をさらに壊す可能性を高めている。

日本を「世界で一番企業が活動しやすい国」とする内容は、規制緩和と公務公共業務の民営化による企業のもうけの場の拡大、マネーゲーム活性化による経済のバブル化、労働者使い捨て社会の進行になることがはっきりしてきた。

「アベノミクス」の危険性を労働者・国民に伝えていく取り組みの強化が求められる。

(5)10月1日に安倍首相は、2014年4月からの消費税増税と同時に、増税の悪影響を避けるとの口実の経済対策を講じる方針を明らかにし、12月5日に5.5兆円規模の対策を決定した。

その内容は、復興特別法人税の2013年度での廃止、東京オリンピックに備えた交通網整備など企業の競争力強化策などに重点化され、低所得者への現金給付策を除き消費税増税の個人負担軽減策はなく、国民生活軽視の対策となっている。

社会保障「改革」とかかわって、年金給付額が10月1日から引き下げられた。さらに2014年4月からの高齢者医療費の自己負担の引き上げや、2015年度からの介護サービス自己負担増などを盛り込んだ介護制度改革法案や医療制度改革法案の2014年度通常国会への提出などの「改革プログラ

ム法」が成立させられた。また、扶養義務の強化などを盛り込んだ生活保護法の改悪法案も成立が強行された。さらに、高校授業料無償化に所得制限を設けることも強行された。

このように、臨時国会では、消費税増税を前に国民負担増の決定が相次いで強行され、労働者・国民の怒りが高まっており、実質賃金を低下させる負担増に反対する「くらし守れの共同のたたかい」を前進させる条件は高まっている。

消費税増税分の下請け単価引き下げなどが迫られ始めている中小零細企業との共同も含め、一部大企業と富裕層に富を集中させる「アベノミクス」の中止を求める国民的運動の強化は、春闘期の重要な課題である。

## 2、広がる「賃上げ、内需拡大がデフレ不況克服のカギ」との合意

(1) 安倍首相は、「企業収益、賃金、雇用の拡大をともなう好循環につなげられるかどうか（アベノミクスの）勝負どころ」と述べている。経済財政諮問会議の民間議員も、デフレからの脱却には、持続的な貨幣量の増加、成長戦略の実行、賃金上昇の3つがポイントだとの提言を行った。

これらの点からも明らかのように、安倍政権の「目玉の政策」である「アベノミクス」の成否が労働者賃金の改善にあることを認める状況にまで至った。

2013年春闘時よりも踏み込んだ政治の動きは、「賃上げ、内需拡大こそデフレ不況克服のカギ」と訴え続けてきた取り組みの反映である。

(2) この政府の動きに対し、経団連は「ベースアップも検討対象」とする経労委報告の取りまとめを進めていることを明らかにし、日立、トヨタなどの経営者が「ベアを含む賃上げ交渉」に柔軟な姿勢を示した。

しかし、11月13日の読売新聞の企業調査で、「2012年度より給与額を2%増やした企業の法人税を減税する」との制度導入論議とかかわって、制度を活用して「賃上げする（検討中を含む）」と回答した企業は8.5%で、「制度がなくても賃上げする（同）」（17.0%）をあわせると25.5%にとどまっている。とくに巨額な内部留保をため込む大企業は、17.1%と中小企業より9.1%も低い回答状況である。

また、経団連は「個別企業の業績を賃上げにつなげる」との姿勢は変えておらず、2013年一時金回答で表面化した産業間の明暗が春闘回答にも引き継がれることや、中小零細企業への「アベノミクス」の波及効果の薄さの是正を求める動きとはなっていないことには留意が必要である。

(3) 11月15日の閣議で政府は、国家公務員の給与削減の特例措置を2013年度でとりやめることを決定した。その決定と同時に、8月に人事院が表明していた公務員賃金の地域間格差をさらに拡大させる制度改悪の早期実施を求めた。

この閣議決定も受け、公務員賃金を民間のそれに準拠させるとする考え方をねじ曲げ、拡大傾向にある地域間の賃金格差を反映させる地場賃金準拠の立場での公務員賃金制度見直しを人事院が本格的に着手した。

また、財務省は、2014年予算編成とかかわって、教員給与について、2014年度から「普通の公務員並み」にするため年収で1.7%引き下げを求める姿勢を強く示している。

公務員賃金の社会的影響力や規範性に目を向け、地域の賃金相場が個別企業の賃金に影響することを確認し、地域からの大幅賃上げ、賃金底上げによる地域間格差の是正を求める共闘の前進が改めて課題となっている。

(4) 連合は、12月3日の中央委員会で、2014年春闘に向け、定期昇給（2%）を確保したうえで、物価上昇分などを見込んで「1%以上」の統一ベア要求を論議している。定期昇給制度のない中小企業などでは、さらに格差是正のため1%分を上乗せすることを確認した。

これも受けて、電機、自動車、金属労協、基幹労連、電力総連、JAM、私鉄総連などの産別が

ベア要求を掲げることを提案した。

しかし、連合総研の「勤労者短観」（2013年10月）では、「1年前と比べて賃金が増えた」と答えた人の割合は21.2%、「減った」はそれを上回る27.8%で、1年後の見通しも同じく、「減る」が「増える」を上回っている。とくに、非正規社員は「増える」と答えた人の割合が男女とも1割前後にとどまるなど、正社員以上に悲観的な見方をしている。

「賃上げの追い風」を地域の地場中小零細企業に広げていくためにも、要求を積極的に掲げ、地域にも賃上げの風を吹かせて地域相場づくりをめざし、たたかいを早い段階から組織していくことが例年以上に重要になっている。

(5) 厚生労働省の「高齢者の雇用状況」（2013年6月1日現在）調査では、希望者全員が65歳以上まで働ける企業は9万5,081社・66.5%で、前年よりも2万6,534社・17.7%増加したことが明らかになっている。

厚生労働省は、男女どもの育児休業取得を促進するためだとして、休業給付率を現行の50%から最初の6カ月間を67%とする検討を開始した。一方で、厚生労働省の調査では、2012年度の育児休業取得率は男女とも前年より低下したことが明らかになっている。「マタハラ（マタニティハラスメント）」や「パタハラ（男性の育児参加を拒むような言動＝パタニティハラスメント）」などの新語が一般化する状況にもある。

経団連集計で、2013年3月卒の大学事務系の初任給は前年比0.09%増と横ばいであり、90.3%の企業が前年のまますえ置いている。2009年以降、5年連続で9割前後の企業が初任給をすえ置しており、最低賃金引き上げなど賃金底上げが反映していない。

毎月勤労統計調査では、2012年の平均月間総実労働時間は147.1時間で、所定内・外とも前年より増えている。労働時間は、リーマンショック後の2009年を除き、大きな変化はない。「週60時間以上勤務する労働者の割合」は2012年が9.1%で、2009年以降横ばいの状況にある。全教の調査では、2012年10月時点で、1月平均の残業時間は95時間に達し10年前より10時間増えていることが明らかになっている。

以上のような労働者の実態や政府の制度検討状況もふまえ、法令遵守を迫るたたかいも含めた「一つでもの要求前進」をめざす取り組みが重要になっている。

### 3、前進、発展する一致点での共同

(1) 9月27日、東京電力は新潟柏崎刈羽原発6、7号機の再稼働申請を行った。年末には、中国電力が島根原発2号機の、東北電力が女川原発の再稼働を申請した。政府は、すでに申請が出されていた4電力会社・6原発・12基の原子炉も含め、原子力規制委員会の審査結果を受けて再稼働を判断する姿勢を明確にしている。

一方、福島第一原発事故が収束しておらず、高濃度の汚染水などが漏れ続け、人員不足等に起因する単純ミスによる事故も多発しており、東京電力任せの事故収束作業の限界が明らかになっている。

このような状況下で、10月13日の「10・13 NO NUKES DAY 原発ゼロ☆統一行動」、11月2日の「なくせ！原発 安心して住み続けられる福島を！11・2福島大集会」、11月10日の福岡・「さよなら原発！11・10九州沖縄集会」、11月23日の静岡・「再稼働反対11・23ひまわり集会」、12月1日の「NO NUKES（ノーニュークス）えひめ」など、市民運動とも共同した取り組みが各地で成功し、再稼働反対の国民世論の強さを示した。引き続き、3月の「NO NUKES DAY」（3月9日）などの共同や、呼応した全国的な行動が共同で呼びかけられている。

小泉純一郎元首相が、「即時原発ゼロの決断」を主張し、東京都知事選挙の主要な争点に「原発ゼロ」の課題が浮上するなど、国民世論もふまえた政治的な動きも顕在化してきた。

(2) 年内妥結がめざされていたTPP交渉は、アメリカの予算成立の遅れなどが影響し、10月時点での合意は先送りされ、12月の閣僚会合でも合意に至らず、越年することとなった。安倍政権は、選挙公約で掲げた「聖域5品目」での関税問題の決着が見えないまま、妥結の先導役を務めるという公約破りの姿勢を強めている。

産業競争力強化法案など成長戦略の内容がTPP妥結を前提としていることも含め、たたかいは大きな山場を迎えている。

選挙公約にも臨時国会での所信表明でも言及しなかった特定秘密保護法案が10月25日に上程され、12月6日には成立が強行されるという異常な事態のもとで、国民的な運動は大きく広がり前進した。日弁連と全国52の単位弁護士会すべてが反対を決議し、たたかいの先頭に立った。学者、ジャーナリスト、映画関係者、作家など、多くの階層の人々が「戦争ができる国」の一里塚法案との受けとめから次々と反対の声明を出した。

国民春闘共闘に結集する各組織の取り組みは、そのような国民世論の広がりとも呼応し、特定秘密保護法案廃案の声を全国で響かせる一翼を担った。

短期間での運動の広がりが、法成立後の世論調査でも「修正」、「廃止」あわせて82.3%に達し、法の廃止を求める運動が時間をおかずに開始されるというこれまでにない状況を作り出している。

また、このような国民の声を無視して「暴走政治」を繰り返す安倍政権への批判が高まり、特定秘密保護法成立直後の内閣支持率は、いずれの調査でも減少し始めた。

(3) 各種の世論調査では、消費税率引き上げに対しては賛否が拮抗し、復興特別法人税の1年前倒し廃止には過半が反対の声をあげている。原発再稼働反対の声は、2012年以降一貫して過半を超え続けている。

集団的自衛権行使にかかわる憲法解釈変更でも、反対が過半数を占め続けている。

国民の8割は「アベノミクス」の効果を実感しておらず、国民生活意識調査では「医療・年金等の社会保障の整備」や「景気対策」を強く求めていることが明らかになっている。

そのこともあって、安倍政権は賃金引き上げを財界に迫るパフォーマンスを強めざるを得ない状況にあるとも言える。

安倍政権が進めようとする政策を国民多数が支持している状況にはなく、「世論とのねじれ」が強まれば強まるほど、政権の基盤が揺らぐことは明らかである。

そのことからしても、政治的に焦点となっている国民的課題での1点共闘への参加を強め、世論を背景に政治の転換を迫る春闘にしていくことが必要になっている。

### III 2014年春闘で力を寄せあう運動

#### — 攻勢的な構えで要求を確立し、「地域に足を出す運動」で世論を高め、成果をめざす —

(1) 職場と地域の双方で大幅賃上げの「風」を吹かし、成果につなげる春闘構築に力を集中する。

高めてきた「経済効果を労働者・国民に」、「賃上げこそ最大の景気対策」の世論を最大限活用し、職場と地域の双方で大幅賃上げの成果につなげるために、力をあわせ、全国闘争を前進させる。

職場段階ではストライキを含む実力行使体制を背景とした団体交渉強化を、地域では討論集会などを通じた交流と共闘づくり、「くらし守れ」の1点での諸団体も含めた統一行動の組織をめざす。

賃金改善を実現するためにも、中小零細企業対策の強化を政府に迫るたたかいが重要であり、要求の一致点での共同づくりもめざして企業・団体訪問などの行動を強める。消費税増税や原材料の高騰などの負担を下請け企業に転嫁する「下請けいじめ」を許さない取り組みを中小零細事業者とも共同して取り組む。

(2) 要求実現にこだわる職場のたたかいの前進をめざす。

成長戦略では、少子化対策と男女ともに仕事と子育て等を両立できる環境の整備に言及せざるを得なくなっている。

2014年春闘では、受け身ではなく、労働時間短縮や必要な人員確保、ディーセントワークの実現などの攻勢的な要求を職場段階から積極的に掲げ、要求実現を阻害する労働法制改悪反対の運動を職場、地域から強める。

「一つでも」の要求実現にこだわり、交渉、行動への多くの労働者の参加組織をめざし、量と質の両面で従来を大きく上回る取り組みの具体化に挑戦する。

「ブラック企業」根絶、労働法遵守の取り組みを職場と地域の双方で強める。

(3) 「くらし守れの大闘争」を具体化し、地域で「目に見え音が聞こえる」春闘をめざす。

消費税増税、社会保障改悪など、労働者・国民のみに痛みを強制する悪政阻止のたたかいは労働者の切実な要求でもある。

大幅賃上げをめざすたたかいと、くらし破壊の負担増に反対するたたかいを結合し、地域で国民的共同の大規模行動を作り出し、目に見え音が聞こえる春闘状況を作り出す。春闘山場の闘争課題に、大幅賃上げとあわせ、消費税増税中止と社会保障改悪反対の課題を掲げたストライキ等に立ち上がることを呼びかける。

労働運動の基盤でもある平和と民主主義擁護のたたかいを重視し、改憲反対のたたかいで共闘を前進させる。

## IV 力をあわせて取り組むたたかいの課題

### 1、すべての労働者の賃金の大幅引き上げを求める

(1) すべての組合が、「ベア要求」を掲げ、「ベア獲得」にこだわり、すべての労働者の賃上げをめざし、たたかいを展開する。

その点をふまえ、賃金要求目標は、賃金底上げ要求を基本に、消費税増税による実質賃金の低下相当分の回復要求を組み込んだものとする。

「誰でも月1万以上、時給100円以上」の「底上げ要求」（平均賃金から推計される引き上げ率は3.3%相当）に、消費税増税の影響に留意した「2%」を上乗せし、「時間額120円（率換算では12%）以上、月額1万6,000円（5%）以上」を要求目標として提起し、その確立を単産、地方組織に呼びかける。

最低賃金要求については、時間額1,000円を基準に、法定所定内労働時間との整合性も考慮し、「時間額1,000円、日額8,000円、月額17万円」を最低賃金要求目標額として提起する。

(2) 職場のすべての労働者の年収、月収ベースでの賃金改善を重視する。最低賃金「時給1,000円実現要求」をすべての労働組合が掲げる。

(3) 地域最低賃金・全国一律1,000円の実現、地域最低賃金と産別最低賃金の大幅改善を求め、署名などに取り組む。

賃金水準の地域間格差の是正、縮小を求め、最低賃金でのC、Dランクの底上げ、公務員賃金の引き下げや地域間格差拡大の賃金制度改悪に反対し、地域から官民共同の取り組みを強める。

「地域経済活性化ポスター（仮称）」や「中小企業対策拡充と最低賃金引き上げ賛同署名（仮称）」も活用し、要求実現の条件ともなる中小企業対策の強化を国・地方自治体に迫る運動を集中的に展開する。

経営者団体要請など、賃上げ実現を迫る地域の取り組みとして「地域総行動」を具体化する。

(4) 実施した「最低生計費試算調査」の結果にも留意し、単身単収の20歳代半ばで「月額23万円」、世帯形成期である30歳代半ばで「月額35万円」を「到達目標額」として提起し、単産、地方組織での論議を呼びかける。

初任給引き上げ要求を強めることを提起する。

(5) 同一労働同一賃金など差別のない職場の実現を求めて取り組む。改正労働契約法なども活用した非正規労働者の雇用安定をめざす職場の取り組み強化を呼びかける。

(6) 公契約条例、公契約法の制定を求め、全国的な運動の強化をめざす。2013年3月の設計労務単価引き上げの効果の労働者への還元を求めて取り組みを強める。

## 2、雇用破壊を許さず、安定した良質な雇用の実現をめざす

(1) 「正社員ゼロ」法案、「残業代ゼロ」法案など、雇用破壊の攻撃に、「安定した良質な雇用実現」、「無期継続雇用(=正社員)が当たり前」の要求を対抗軸に、進めている「許すな!安倍『雇用改革』」国会請願署名を武器に、反撃のたたかいを強める。

(2) 次期通常国会に提出が想定される労働者派遣法大改悪阻止の1点での共同を産別と地域の双方で広げ、全労働者のたたかいへの発展をめざす。パート労働法の実効ある改正を求め、取り組みを進める。

10月に結成した「雇用共同アクション」での共闘を強め、共闘の全国的な広がりを目指す。

労働法制改悪反対などの課題で、地方自治体請願・議会要請行動を「地域総行動の課題に位置づけて取り組む。

法案の国会審議とかかわって、4月中旬(10日頃)、5月下旬(5月23日頃)の行動を予定し、それを節目に署名集約、地域からの議員要請行動などを集中させる。

(3) 電機産業などで引き続いている首切りリストラに反対する運動に取り組む。

(4) 産業競争力強化法などの危険性を世論に訴える宣伝、集会などに取り組む。

(5) 「ブラック企業」の根絶、若者にまともな雇用を求めて取り組む。

2月を「若者にまともな雇用を!ブラック企業なくせキャンペーン」期間とし、宣伝行動、学習会、自治体要請行動などに取り組む。

卒業式時期での「目に見える取り組み」の実施を検討する。

(6) 労働時間短縮で雇用の場の拡大をの要求闘争強化を呼びかける。残業規制の強化、交替性労働に従事する労働者の連続拘束時間の上限設定強化と「勤務間インターバル」など労働時間規制の強化、労働時間短縮での制度実現と職場の取り組みを強める。

(7) 「職場の法令遵守度チェック」運動を提起し、職場、地域からの労働法遵守、活用の取り組み、要求討議の強化を呼びかける。

(8) 野党6党が共同提出し、継続審議となっている過労死等防止基本法案の早期成立をめざし、過労死防止基本法制定実行委員会との連携も強め、署名集約や国会行動などの取り組みを強める。

(9) 男女とも働き続けられる職場、社会環境づくりを求め、取り組みを強める。

(10) すべての争議の勝利をめざし、共同の取り組みを強める。

## 3、くらし破壊の悪政中止を求め、国民的な運動に取り組む

(1) 「消費税率引き上げ中止署名」を武器に一点共同を追求し、地方議会での意見書運動、国会議員要請行動などに力をあわせて取り組む。

(2) 年金再引き下げ、高齢者医療制度改革・介護保険改悪反対など直面する社会保障課題も前面に、社会保障解体反対のたたかいを強める。

「憲法をいかに将来に希望がもてる年金を求める国会請願署名」、「憲法をいかに、安心の医療、介護を求める国会請願署名」に取り組む。「地域総行動」などを活用し、社会保障改悪の強行実施に反



対し、拡充を求めて自治体要請行動などに取り組む。

再度の年金引き下げ等の強行が予定される4月1日(火)に、年金者組合などとも共同し、「くらし破壊の悪政への怒りの行動(官邸前行動など)」を全国的に取り組むことで準備を進める。

社会保障改悪のプログラム強行、子ども子育て新システムの強行実施に反対し共同の取り組みを進める。

(3) 消費税増税中止、社会保障改悪反対の2点を各単産の春闘山場の闘争課題とすることを提起し、国民的な「大行動」の組織に挑戦する。

「下請けいじめ告発110番(仮称)」の実施を事業者団体とも共同して取り組む。

3月13日(木)を集中日に、あらゆる階層の団体等に「くらし守れの総行動」への決起を呼びかけ、共同の取り組みとしての成功をめざす。

(4) 東日本大震災からの早期復興、国の責任による福島原発事故の早期収束、原発再稼働阻止に取り組む。市民運動との共同を強め、重要段階での全国的な運動を呼びかける。

福島復興共同センターが取り組んでいる「政府はただちに福島原発事故『収束宣言』の撤回を! 『原発即時ゼロ』『子ども・いのち・くらし』を守ることを求める請願署名」に連帯して取り組む。

(5) とりわけ深刻な「子どもの貧困」とそのことによる教育を受ける権利の侵害の是正を求め、教育無償化、奨学金制度拡充の取り組みを国民共同の取り組みとして強化する。

#### 4、憲法改悪に反対し、憲法がかがやく日本をめざして取り組む

(1) 憲法改悪・軍事大国化反対の共同の取り組みの前進をめざす。解釈、立法、明文の改憲に反対し、共同の集会などの具体化を検討する。

(2) 特定秘密保護法廃止、国家安全保障基本法阻止、集団的自衛権行使につながる憲法解釈反対など、立法、解釈両面からの憲法形骸化の流れをとめるため、たたかいを強める。

(3) 特定秘密保護法廃止を求めて、各組織が自主的に署名に取り組み、節目も設けながら、地方議会での意見書採択、全国会議員要請行動、定期的な宣伝行動などに取り組む。

## VI 取り組みの具体的な展開

### 【1月】

(1) 1月8日(水)を統一行動日とし、全国一斉の新春宣伝行動の実施を呼びかける。

(2) 1月17日(金)に、春闘決起の経団連前行動などに取り組む。

(3) 1月17日(金)午後、国民春闘共闘委員会、単産・地方代表者会議を開催し、春闘方針等を確定させる。

(4) 1月28日(火)に東京春闘共闘委員会と共催する春闘決起集会を東京都内で開催する。

(5) 春闘討論集会を1月中に終えるテンポでの準備を呼びかける。

### 【2月】

(1) 2月初旬、中旬を「地域総行動期間」に設定し、春闘山場の行動での共同申し入れや一致する要求での共闘を申し入れる労組・団体訪問や中小企業訪問、自治体、経営者団体要請行動などに取り組む。

(2) 2月下旬に向け、職場要求と闘争体制を確立し、要求提出の産別統一行動の配置を呼びかける。

### 【3月】

(1) 3月6日(木)に、春闘山場に向けた決起集会の位置づけで中央行動を配置する。大幅賃上

げの実現、安倍「雇用改革」反対などの労働者要求での前進をめざし、労働組合への結集を幅広く呼びかけ、労働者総決起の場としての成功をめざす。

(2) 3月12日(水)を第1次指定回答日に設定し、交渉を強化するとともに、地域での宣伝行動、相互激励行動などに取り組む。

(3) 3月13日(木)を第1波全国統一行動とし、ストライキなど実力行使体制を構えて回答追い上げ、要求実現を迫る。スト支援行動など、共闘を前進させる。

同時に、この日に実施される重税反対行動とも連携し、賃金引き上げ、消費税増税中止、社会保障改悪反対の要求課題を総結集する「暮らし守れの大行動(50万人規模)」を全国行動として具体化し、組合員の行動参加を組織する。

集会、デモ、ターミナル宣伝など地域で「目に見え音が聞こえる行動」の具体化を未加盟労働組合や民主団体にも呼びかけて具体化する。

中央段階では、「ストップ!! 暮らし破壊の悪政」大行動として、3月13日(木)夕方の「官邸前行動」に各種団体とも共同して取り組みことで準備を進める。

(4) 東日本大震災3周年の行動として、原発をなくす全国連絡会が呼びかけている3月8日(土)、9日(日)の早期復興と原発ゼロの日本実現の要求を掲げた行動(集会、デモなど)の取り組みを位置づける。

#### 【4月】

(1) 4月上旬に、第2次統一回答指定日(4月9日頃)、第2波全国統一行動(4月10日頃)の配置を検討する。賃金要求の前進をめざすとともに、労働法制改悪反対や改憲阻止などの国民課題も掲げた行動に取り組む。

国会行動も含めた中央行動をこの時期に配置する。

(2) 改憲反対の共同の取り組みを具体化する。

#### 【5月】

(1) 5月1日(木)の第85回メーデーの成功をめざす。

(2) 5月3日(日)に予定される憲法集会などの成功を位置づける。

(3) 5月下旬(23日頃)に、労働法制改悪阻止、2014年最低賃金闘争、夏季闘争、公務員賃金闘争勝利の課題を掲げた中央行動を検討する。

以 上